

令和 4 年度 北区立赤羽岩淵中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>北区教育委員会の方針に則り、生徒にとって望ましいスポーツ及び文化的活動環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <p>①生徒が自主的、自発的な参加により行うとともに、学校教育の一環として教育課程との関連を図る。</p> <p>②学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</p> <p>③顧問と生徒・保護者・外部指導員がコミュニケーションを十分に図り、規範意識や社会性を高めることで豊かな人間性を育てる</p> <p>④合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことにより、練習と休養のバランスを図り、心身の健康と充実した学校生活を送ることができるようになる。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>北区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については、以下を基準とする。</p> <p>【休養日】</p> <p>1 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)</p> <p>2 長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>【活動時間】</p> <p>1 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>女子バレーボール部、バドミントン部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、卓球部、陸上競技部、サッカー部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、野球部、ダンス部、7組部、柔道部</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>華道部、吹奏楽部、美術部、文芸部、家庭科部、囲碁将棋部、技術部、多文化部</p>